

文化政策部会「審議経過報告」(素案)

修正のポイント

第6回文化政策部会(5月19日)における御意見を踏まえ、「審議経過報告」(素案)の記述を大要、以下のとおり修正。

「第1 文化芸術振興の基本理念」

原案の記述内容を生かしつつ、国の文化行政の組織の在り方を含め、宮田部会長において御執筆。

「第2 文化芸術振興のための重点施策」の「1. 重点施策の方向性(重点戦略)」

「2. 各分野における重点施策(具体的施策)」から横断的な重要施策(重点戦略)を取り出し、以下の7項目に再整理。

- (1) 国家戦略として「文化芸術立国」の実現を目指す
- (2) 文化芸術を支援する手法を抜本的に見直す
- (3) 文化芸術を創造し、支える人材を充実する
- (4) 子どもを対象とした文化芸術振興策を充実する
- (5) 文化芸術を確実に次世代へ継承する
- (6) 文化芸術により我が国の成長を促す
- (7) 文化発信・国際文化交流を充実する

「第2 文化芸術振興のための重点施策」の「2. 各分野における重点施策(具体的施策)」

各ワーキンググループから部会に報告された「意見まとめ」の内容を尊重し、基本的に修正は行わない。

その他

各委員から頂いた御意見は、可能な限り素案に反映。